

令和元年度第3回

介護支援専門員法定外研修「社会資源の活用と利用者の自立支援」

## 第2号被保険者の地域生活に向けた自立訓練

目的：脳血管疾患等により、身体障がい（肢体）および高次脳機能障がいのある、40代・50代の介護保険第2号被保険者及びその家族は、当該者が再び地域で生活し、就労等社会内での役割を担うことを希望する場合が多い。障がい福祉サービスである「自立訓練」事業やその利用者の概要について学び、よりよいケースマネジメントに資する。

日時：令和2年2月13日（木） 午前10時～12時 予定

場所：大阪府立障がい者自立センター 1階 大会議室  
大阪市住吉区大領3丁目2-36（障がい者医療・リハビリテーションセンター内）

定員：65名

受講料：無料

内容：1. 障がい者自立センター利用者の概要  
自立訓練を受けている利用者のプロフィール  
2. 障害福祉サービスの利用について  
介護保険優先原則とその例外  
障害福祉サービス利用の手順  
3. 介護保険サービスから障がい福祉サービス（自立訓練）への移行事例  
介護老人保健施設からの移行事例  
在宅サービスからの移行事例  
4. 高次脳機能障がいについて  
高次脳機能障がいとは？  
家族支援  
就労・移行先への情報伝達  
5. 自立訓練の実際と支援例  
自立センタープログラムの実際（DVD）

対象：ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、理学療法士、作業療法士、看護師 等

実施機関：大阪府立障がい者自立センター

受講申込み：令和2年1月15日（水）～令和2年2月3日（月）

「大阪府インターネット申請・申込みサービス」により受付  
受講の可否については、後日記載のメールアドレスあてに通知